

平成20年度

第63回 国民体育大会 東京都予選会 開催要項

主催：(財)東京都バレーボール協会

主管：大会実行委員会

1. 開催期日 平成20年6月14日(土)～15日(日) 成年男女6人制
平成20年6月21日(土)～22日(日) 成年男女9人制
2. 会場 平成20年6月14日(土)～15日(日) T G深川体育館
平成20年6月21日(土)～22日(日) 有明スポーツセンター
3. 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

参加者は、日本国籍を有する者とする。なお、その他都道府県を代表して参加する者は、次による。

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、成年又は少年の種別に参加することができる。

- (ア) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者(日本国との平和条約に基づく日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者を含む。)
 - (イ) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒
 - a 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学生及び家族滞在(中学3年生)については、大会実施要項が定める参加申込締切時に1年以上在籍していること。
 - b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、留学生については、参加できない。
 - (ウ) 参加しようとする当該年度以前に前号(イ)の規定に該当していた者。
- イ 各競技の選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。
- ウ 第61回又は第62回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第61回又は第62回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
- (ア) 平成19年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業したものの
 - (イ) 結婚及び離婚に係わる者
 - (ウ) ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)
- エ 選手、監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 前記のほか、選手については次のとおりとする。
- (ア) 参加選手は冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
 - (イ) 回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
 - (ウ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (エ) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
 - (イ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

(2) 都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地

ウ ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

エ 大学生の場合にあっては、その卒業高等学校所在地（高校を卒業していない場合は卒業中学校の所在地）

上記に属する都道府県のうち、いずれかから参加する場合は、平成20年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

・ 成年種別の選手が属する都道府県として「ふるさと」を選択する場合

(3) 選手の年齢制限

ア 成年種別に参加する者は、平成2年4月1日以前に生まれた者とする。

イ 少年種別に参加する者は、平成2年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。

ウ 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、平成20年4月1日を基準とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、(財)日本体育協会及び及び当該競技団体が調査・審議のうえ、(財)日本体育協会がその可否を決定する。

別記1 【国民体育大会ふるさと選手制度】

(1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項[本則第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

ウ ふるさと

(2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

(3) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。

(4) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

(5) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

(6) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切り期日までに(財)日本体育協会宛に提出する。

4. 競技規則 平成20年度(財)日本バレーボール協会6・9人制競技規則とする。

5. 競技方法 トーナメント戦とする。全試合3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。

6. チーム構成 1チームは監督及び選手(6人制11名・9人制12名)以内とする。
部長のベンチ入りを認める。(エントリーの備考欄に部長名を記載し届け出ること。)

7. 申込方法 別紙申込書及びチーム加入選手一覧に必要事項を記入し、参加料(振込み領収書のコピー)と併せて下記の締切日に間に合うように郵送にて申し込むこと。

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-28-1

タクト T Oビル403号室

財団法人 東京都バレーボール協会 競技委員会 宛

電話 03-3984-3808 FAX 03-3987-0227

8. 参加費 1チームにつき¥12,000円と1名¥700×参加者分(傷害補償制度負担金)を合わせた額を申込みと同時に納入すること。
なお、参加者とは監督・選手を指す。参加料は、下記の口座あて振込みください。

(振込先)

三菱東京UFJ銀行 池袋東口支店 普通口座 4716289
口座名義 財団法人東京都バレーボール協会
専務理事 大塚 慶二郎

(振込人) 下記要領にて振込むこと。

種目 チーム名 種別及び男女の別

22 チーム名 6才コ・6才ロ・9才ナ・6才ネ

9. 締切期日 平成20年6月4日(水)迄に申し込むこと。期日に遅れたものは一切受け付けない。
10. 抽選会 抽選はすべて実行委員会で行い、その結果を関係機関に連絡する。
なお、電話での問い合わせには応じられない。
11. 連絡担当者 村瀬 美四男 TEL 03-3984-3808
12. その他 国体少年男女・成年男女の代表数について

成年男子(6・9人制)、成年女子(6・9人制)とも関東ブロック1代表とする。

東京代表チームは、8月23日(土)、24日(日) 山梨県でのブロック予選会に出場する

注: 少年男子・少年女子については、関東ブロック各4代表とする。
高校チーム以外(例えばクラブ、高等専門学校のチーム)で、少年の種別に参加希望の場合は下記に問い合わせください。

男子: 筒井 浩二 03-5609-0227(都立科学技術高校)

女子: 浅見 浩一郎 03-3453-1991(都立三田高校)

都道府県に未登録チームも本国体に予選会に下記の要領にて参加することができる。

(1)(財)日本バレーボール協会登録規程により、登録された者で構成されたチームで予選会に出場し、その結果、推薦されたものでなければならない。

(2)成年男女の種別には、単一大学の参加を認める。ただし、学校所在地での参加は「居住地」、「勤務地」、「ふるさと」に当てはまらないので、認められない。

(3)国民体育大会参加者傷害補償制度への加入

大会参加者(選手・監督)は、都予選会参加時に制度負担金一人あたり700円を当協会を通じて(財)日本体育協会に納入する。

ブロック大会及び本大会への参加者は、さらに300円を納めること。(該当チームには別途連絡する)

平成20年度 国民体育大会

東京予選会 申込書

チーム名			JVA-MRS 登録ID	
種別	6人制男子	6人制女子	9人制男子	9人制女子 (該当するところにをつけてください)
所在地	〒			
連絡先				
連絡先責任者			電話	
監督氏名			コーチ氏名	
マネージャー			主将氏名	
背番号	氏名		背番号	氏名

保険加入人数 _____ 名

チーム加入選手一覧

見 本

JVA-MRSのチームマイページより出力して下さい。



チーム名(ID)		男女	
代表者名		6人制/9人制	
加盟協会		電話	
加盟連盟		登録年月日	



No.	選手名	年齢	選手ID	登録日	写真	会費の状況	他に加入しているチーム(作成日時時点で登録済)	
							チーム1	チーム2
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								

*チーム加入選手一覧に記載された個人情報は、本会寄付行為に記された本会の目的及び事業を推進するために利用するもので、その他の目的で使用するものではありません。

本票の著作権は(財)日本バレーボール協会に帰属します。